平成２４年（フ）第２４９号
静岡県浜松市中区幸５丁目16番１号　スエルテ202号室、前住所静岡県浜松市東区小池町64番地の１　栄３―306
破産者　宮本　　博
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２５０号
静岡県磐田市東貝塚1274番地５
破産者　櫻井　順子
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２５７号
静岡県浜松市中区富塚町209番地の10　御前谷ハイツ１Ｃ３、前住所静岡県浜松市西区入野町873番地　アーバンビラⅢ208号室
破産者　伊藤佳世子
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２５８号
静岡県袋井市西田410番地　ピュア２―102号室、前住所静岡県袋井市中913番地の８
破産者　待谷　園美
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２６２号
静岡県浜松市南区三島町45番地の４　アーバンシティ三島310
破産者　御園　貞夫
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２１７号
愛知県一宮市瀬部字諸谷12番地１
破産者　福田　昌人
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２２９号
愛知県江南市藤ケ丘６丁目１番地４　江南団地64棟506号
破産者　大久保　龍
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１４６号
三重県津市新東町塔世123番地、破産手続開始決定時の住所三重県津市大谷町87番地１　大谷ヒルズＢ306
破産者　佐野　元哉
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第９号
三重県尾鷲市栄町２―20、住民票上の住所三重県尾鷲市早田町335番地２
破産者　丸大商店こと　東　　恒男
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第１０号
三重県尾鷲市早田町335番地２
破産者　東　　宏重
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第２０９号
鳥取県米子市昭和町26番地２
破産者　橋本　秀夫
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第５０２号
広島市中区基町20番１―1152号
破産者　大井　三枝
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１号
山口県岩国市楠町３丁目11番４―103号
破産者　中川　　進
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第４２号
山口県宇部市浜町２丁目３番30―１号
破産者　佐伯ヒサエこと　玉野ヒサエ
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第６４号
山口県宇部市開１丁目７番10―103号
破産者　金澤　正人
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第６９号
山口県宇部市床波６丁目23番22号
破産者　岡田　　隆
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第８４号
山口県宇部市文京台３丁目６番16号
破産者　井上　信也
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第８９号
山口県宇部市八王子町15番43号
破産者　江本　賢二
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第３５号
愛媛県喜多郡内子町村前2388番地
破産者　篠田　　恵
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（フ）第２１号
熊本県菊池市隈府874番地10　中川アパート201
破産者　倉原　　愛
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第１８号
熊本県阿蘇市波野大字新波野333番地６
破産者　池田美惠子
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第９号
大分県豊後大野市三重町玉田1137番地11
破産者　佐藤真太郎
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２４号
北九州市小倉北区青葉２丁目８番２―207号
再生債務者　津田　季孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第６号
福岡県鞍手郡鞍手町大字新延1659番地１
再生債務者　谷口　正弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月13日　福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（再イ）第１０号
佐賀県鳥栖市東町３丁目922―８　緒方ビル202号室
再生債務者　土岐　昭彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月10日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第１６号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台４丁目75番２―32号
再生債務者　萩原　浩一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月13日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係